

竹原市総務文教委員会

令和2年7月9日開会

会議に付する事件

(付託議案)

- 1 議案第70号 令和2年度竹原市一般会計補正予算（第5号）

(令和2年7月9日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
松 本 進	出 席
吉 田 基	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
山 元 経 穂	出 席

委員外議員出席者

氏 名
竹 橋 和 彦
堀 越 賢 二
川 本 円
井 上 美 津 子
高 重 洋 介
宇 野 武 則

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局主事 置 名 拓 真

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
企 画 政 策 課 長	三 上 満 里 子
財 政 課 長	向 井 直 毅

午前10時21分 開会

委員長（今田佳男君） 改めまして、お疲れさまです。

本日の委員会は、先ほど本会議で上程、付託されました議案第70号に対する審査を行うものです。

本日の進行ですが、通常の委員会審査のとおり、担当課からの説明を受け、質疑応答の後、質疑を一旦保留として委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開もしくは質疑を終結し、討論、表決と考えています。

なお、発言に当たっては、挙手の上、委員長の許可を得た後、マイクを使用して発言していただきますようよろしくお願いいたします。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達していますので、令和2年第5回臨時会の総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、委員会付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 皆様、改めましておはようございます。

委員長をはじめ、委員の皆様方には、御多忙中、委員会を開催いただきまことにありがとうございます。

本日は、先ほど委員長の方からございましたように、議案第70号につきまして御説明をさせていただきます。慎重な御審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） ありがとうございました。

それでは、これより議事に入ります。

執行部からの説明は、以後座ったまま行っていただいて結構です。

議案第70号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは、今臨時会に上程をいたします補正予算案について説明をいたします。

資料につきましては、事前にお配りをいたしております令和2年度7月補正予算案の概要に基づき説明をさせていただければと思います。

このたびの補正予算案の概要といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策事業等に必要な経費が主な内容となっています。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,025万円を追加し、総額を172億4,882万1,000円とするものです。

歳出の補正内容につきましては、総務費、民生費、農林水産業費、商工費、消防費、教育費において追加計上を行うもので、その個別の具体的な内容につきましては、3ページ以降の主な事業内容で説明をいたしますので、3ページをお開きください。

なお、それぞれの表の中にこのたびの7月補正額の財源内訳において、国庫支出金の欄の中に括弧書きで臨時交付金の額を内数としてこのたび記載をさせていただいております。国庫支出金の額と括弧書きの臨時交付金の額が同額の場合、こちらは本市の独自施策、そして括弧書きの額が0円のもの、または交付金の額と違っているものにつきましては国庫補助事業というふうに御理解をいただければと思います。

それでは、説明に入らせていただきます。

まず、総務費、地域公共交通に要する経費について、交通事業者支援補助金199万円の追加計上を行うものでございます。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、公共交通事業者が実施する感染症拡大防止対策について、国が実施する支援事業の補助対象とならない事業者について係る費用に対し補助金を交付するものでございます。なお、国の支援事業の補助対象とならない事業者は、タクシー事業者、生活航路ではない旅客船事業者などを見込んでいますところでございます。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当をいたしております。

続いて、中段でございます。

民生費、ひとり親世帯臨時特別給付金に要する経費について、ひとり親世帯臨時特別給付金等2,631万1,000円の追加計上を行うものでございます。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、子育ての負担増加や収入の減少に対する支援を行うため、児童扶養手当受給者等に給付金を支給するものでございます。支給額につきましては、児童扶養手当受給世帯については1世帯当たり5万円、さらに第2子以降がいらっしゃる場合は1人につき3万円を給付するとともに、支給対象者の

うち新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯及び児童扶養手当の受給世帯ではない世帯で家計が急変し直近の収入が減少し、児童扶養手当の受給対象となる水準にまで下がった世帯についてはさらに5万円を給付するものでございます。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算額の全額に対して充当をするものでございます。

続いて、下段の農林水産業費、農業振興対策に要する経費について、ふるさと産品福袋PRに係る経費1,487万8,000円の追加計上を行うものであります。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症により市場価格や需要が低下するなどの影響を受けている農業者等から1次産品を購入し、ふるさと産品福袋として市内宿泊施設の宿泊者へお土産として提供することにより、市内への誘客を促進するとともに、地元産品をPRし、ふるさと納税の増加にもつなげていこうとするものでございます。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算額の全額に対して充当をいたしております。

続いて、4ページでございます。

まず、農林水産業費、農業振興対策に要する経費について、次期作付支援補助金1,000万円の追加計上を行うものであります。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響で市場価格や需要が低下している状況下においても、事業継続を図るため、次期作付等を行う生産者に対し、種子、肥料、農薬等、作付けに係る費用を1経営体当たり50万円を限度に補助金として交付するものでございます。財源については、国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当いたしております。

続いて、中段になります。

農林水産業費、農業振興対策に要する経費について、地元産品活用支援に係る経費986万1,000円の追加計上を行うものであります。内容につきましては、将来においてパンデミック等を原因とする需要減少に伴う農業者等の売上減少に備えるため、郷土産業振興館において長期保存ができる商品を開発するとともに、その商品の製造に必要な備品を整備しようとするものでございます。財源については、国庫支出金を886万1,000円、諸収入を100万円充当いたしております。

続いて、下段です。

商工費、商工業振興対策に要する経費について、宿泊事業者支援補助金1,000万円の追加計上を行うものであります。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、宿泊事業者が行う受け入れ態勢に係る衛生面を強化する取組に対し補助金を交付するものでございます。補助基準額は、1部屋当たり2万円とし、消毒液などの

衛生用品の購入費等に充てることといたしています。財源については、国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当をいたしております。

続きまして、5ページになります。

商工費、観光宣伝に要する経費について、観光プロモーション委託料1,500万円の追加計上を行うものであります。内容につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により落ち込んだ観光客数を回復し、観光消費額を増加させるため、県内及び近隣県に向けた観光プロモーションを行おうとするものでございます。プロモーションの内容といたしましては、市内の各観光地及び飲食店等における消費喚起につながる旅行商品の造成や県内及び近隣県へのメディア等を活用した情報発信等を行うことといたしています。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当をいたしております。

続いて、中段になります。

商工費、観光施設整備に要する経費について、旅行者受け入れ環境整備に係る経費2,478万7,000円の追加計上を行うものであります。内容につきましては、訪日外国人を含む旅行者の受け入れ環境を整備するため、観光スポット等の散策エリアについてICTを活用した多言語案内標識の設置やWebコンテンツの充実、無料公衆無線LANの整備を行うとともに、キャッシュレス決済端末を整備する飲食店等に対し補助金を交付するものであります。財源については、国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当いたしております。

次に、下段になります。

商工費、プレミアム付商品券事業に要する経費について、プレミアム付商品券事業補助金等5,412万9,000円の追加計上を行うものでございます。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した市内での経済活動について、使用場所が市内店舗に限定されたプレミアム率30%の商品券を発行することにより、消費活動を促進させ、市内の経済活動の回復につなげようとするものであります。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当をいたしております。

続いて、6ページになります。

まず、消防費、常備消防に要する経費について、常備消防委託料547万5,000円の追加計上を行うものであります。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、竹原消防署及び忠海分署に感染防止資機材等を整備するものでございます。整備する資機材等については、マスク、グローブ等の消耗品、患者搬送用の備品及び

感染性廃棄物の運搬処理費でございます。財源については、国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当いたしております。

続いて、中段でございます。

教育費、教材整備に要する経費について、「GIGAスクール構想」情報機器端末整備に係る備品購入費1,369万7,000円の追加計上を行うものでございます。内容につきましては、小中学校及び義務教育学校において、個別最適化された教育、ICT環境を提供するため、「GIGAスクール構想」の実現に向けて整備を行う情報機器端末とあわせ、学習ソフトウェアを購入しようとするものでございます。財源については、国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当をいたしております。

それから、下段になります。

教育費、児童等健康管理に要する経費及び生徒等健康管理に要する経費について、消耗品等1,300万円の追加計上を行うものであります。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら、子供たちの学習機会を保障するため、市内小中学校等における感染症対策を講じるための費用を計上するもので、各学校へ100万円配分するものでございます。内容につきましては、国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当いたしております。

続いて、7ページでございます。

教育費、学校運営に要する経費、学校給食運営に要する経費について、報酬、光熱水費等1,291万6,000円の追加計上を行うものでございます。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策により一斉臨時休業を行ったことによる年間授業日数の不足を補うために実施する夏季休業日及び冬季休業日の短縮による授業日数等の確保に対応するため、介助員等の会計年度任用職員の報酬また空調設備を使用することによる光熱水費等の追加計上を行うものでございます。財源については、国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当いたしております。

続いて、下段の教育費、図書等整備に要する経費について、電子書籍整備に係る経費820万6,000円の追加計上を行うものです。内容につきましては、人との接触を少なくすることにより、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るとともに、図書館利用者の利便性を向上させるため、利用者がインターネットを通じて家庭にいながらいつでも図書の検索、貸出、返却等ができる環境を整備しようとするものでございます。財源については、国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当されるものでございます。

以上が歳出予算の説明となります。

1 ページにお戻りください。

歳出の説明にあわせて、特定財源についても触れましたが、このたびの補正につきましては、地方創生臨時交付金を含む国庫支出金を歳出予算のほぼ全額に対し充当し、収支の均衡を図っております。なお、地方創生臨時交付金につきましては、このたびの国の第2次補正による本市への内示額が約3億5,000万円となっており、第1次配分額の約1億1,000万円と合わせ約4億6,000万円が本市に対し交付される予定となっております。そのうち、先に議決をいただきました補正予算とこのたびの補正予算によって、約2億9,000万円を現在予算化いたしているところであり、残りの1億7,000万円につきましては、前回の臨時議会でも少し御説明をさせていただきましたが、このたびの臨時交付金の増額を見据えた予算措置部分への対応というものと合わせまして、地方創生臨時交付金がこのたび拡充された趣旨を踏まえ、新しい生活様式への対応を図る事業について、今後さらに検討を進め、その財源として今後活用していきたいというふうに考えております。

以上で一般会計補正予算案の説明を終わります。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

今回は、事業が多岐にわたるため、まず補正予算全体の質疑を行い、その後個別事業の質疑を補正予算案の費目ごとで区切って進めたいと考えています。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、そのように進めてまいります。

まずは、補正予算案全体に関する質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 失礼します。

3億5,000万円ということですが、そもそもの趣旨というのが、国の方の2次補正に対する趣旨というものをちょっと確認させていただきたいのですけれども、家賃収入を含む事業継続や雇用継続等への対応、もう一つは先ほど課長に説明いただきました新しい生活様式等を踏まえた地域経済の活性化等への対応分、大きくこの2つに分かれるのかなということで確認をさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 先ほど委員おっしゃられたとおり、今回の第2次補正の趣旨というものがこの2点ということになります。

ただし、国の意向といたしますか、使い道の目的というものが主には新しい生活様式への対応に重点的に活用してほしいというような今意向が国からは示されておまして、先ほど残りの臨時交付金の使い道について若干説明をさせていただきましたが、そういった趣旨を踏まえ、そういった事業に係る経費について今後事業化の検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 今後の検討も含めてということだと思いますけれども、今現段階の竹原市のホームページを見させていただくと、やはりいろいろと家賃収入等で困っておられるという方もいらっしゃる、今回見るとその家賃収入のところには入っていない、それはわかるのですけれども、だとしたら家賃支援給付金というのがもう始まりますので、その周知というか、広報というものが非常に必要になると私は感じるのですけれども、そのことについて伺いたいと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） この事業者向けの家賃収入の補助についての御質問でございます。

こちらについては、国が直接実施する事業ということで、今回の補正には市の予算は通っておりませんが、確におっしゃられますとおり、そういったものが今後行われるということで、当然その事業の趣旨を踏まえまして、本市といたしましてもいろんな機会を通じてその周知というものは当然図っていくべきものというふうに考えておりますので、こちらは担当部署とも連携する中でしっかり周知は図っていききたいというふうには考えているところでございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） そうですね。今回の中身とは直接別なのですね。経済産業省の方に問い合わせたりとか、別のところになると思いますけれども、早目にホームページ等でアップしていただかないと、これ14日からの受け付け開始になっていると思います。みんな待ちわびているのです。この中身も、個人事業主に対しても300万円を支給する。あるいは、法人に最大600万円も支給するというのも、いろいろ新聞紙上で出ておりま

すので、やはり困窮されている家賃収入、どうしたらいいかという方たちのためにも、これはホームページで早目に周知していただきたいということで、今回の補正以外で全般的にお願いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 周知の方法につきまして、確かに今回の家賃収入以外にも、国が直接的に実施する事業というのもございまして、そこは国がやることだからうちは知らないよというわけには当然いかないと思いますので、そういった事業も含めて全般的に制度についての周知というものは徹底していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（道法知江君） ここのことですね。

委員長（今田佳男君） 個別はまた後で、全体はそれでよろしいですか。

それでは、ほかに全体のことについてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、個別の事業の質疑に入ります。

補正予算案の概要の3ページ、一番上の総務費から個別にいきたいと思いますので。

総務費、公共交通における感染症拡大防止事業について、質疑のある方は一問一答でよろしくお願ひいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 公共交通の事業者で、感染拡大防止の対策ということですが、さっきタクシー事業者も対象になるということをおっしゃられて、それで予算としては1,900万円弱なものですから、こういったこの制度をつくる場合、国の対応にのっとってというのもあるのでしょうか、例えば竹原市の交通事業者が今回のコロナの影響で、具体的に例えば3割、5割とかそれ以上の影響があったよということに対して、交通事業者に対して——竹原市は3社ですか——いくら出すとかというような仕組みになっているのか。要するに、影響でこれだけ減収になっているのが、市として一定の把握があって、それに対して国の事業にのっとって1社当たりこれだけ出すというような仕組みとして考えていいのかどうか、ちょっと確認しておきたい。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） タクシー事業者につきましては、そもそもこの国の支援制度の

中から外れているということで、そういったものを国の制度から漏れてるものについて市として独自で支援しようということで、今回提案をさせていただいております。

それであと、路線バスなどにつきましては、そもそも国の支援があるのとあわせて、いわゆる生活路線バス事業の補助というものが赤字補填というような形で、もともと過去からそういった事業をやっております、今回もそれにあわせて当然事業費が減少すればその部分については別の制度でそれは補填するというような仕組みがございますので、そういったものも含みまして、全体の今回の補正の制度設計をさせていただいているというところでございます。

委員長（今田佳男君） わかりますか。

松本委員。

委員（松本 進君） さっきの質問で、タクシー事業者のことは失礼しました。

やっぱり国の支援以外の方でタクシー事業者ということで、つかんでいるかどうかという質問だったのですが、タクシー事業者はタクシー事業者の方でコロナの影響でいろいろ3割、4割に減ってるよとかというのはこっちが市として把握していて、あと国の事業があるわけですが、それとあと漏れた分には一定の支援をするということで、例えばタクシー事業者ならタクシー事業者の支援をするということになると思うのですが、その把握として、タクシー事業者3社が竹原市にはあって、3社なら3社のどう減ったかという枠もつかんでいないのかなということが聞いたかったものですが、それがわかれば教えて。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） それぞれの事業者ごとに幾ら減収されているかというのは、正直申告をしていただかないとなかなかわかりづらい部分があるのですけれども、聞き取りを一定にはさせていただいております、おおむねタクシー事業者につきましては、運賃収入が対前年度比で言いますとおおむね10%程度減少しているというような形で、あくまでこれは聞き取りの範囲ではございますが、そういった情報はいただいているところでございます。

委員長（今田佳男君） ほかに。総務費はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に民生費、ひとり親世帯臨時特別給付金事業について、質疑のある方は一問一答でよろしく願います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、農林水産業費、ふるさと産品福袋PR事業と、それから2ページ目、次期作付け農家応援事業、地元産品活用支援事業、3事業あります。

この農林水産業費について質疑のある方は、挙手にて。

道法委員。

委員（道法知江君） 農業振興対策に要する経費で、4ページの上なのですけども、次期作付けの農家応援事業ということです。市場価格が低下しているというのは、どの程度低下されているということをまず把握されているのか、お伺いさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 市場価格はそれぞれ要は品目ごとにかなりばらつきがございまして、大きいところ言えば、例えば個別の細かい話になってしまうのですけども、大根などでありましておおむね平均に比べて大体70%ぐらいまで落ち込んでいるというようなものもあれば、キャベツなどはおおむね50%ぐらいまで落ちているというようなものもあって、まちまちなのですけども、総じて50から70%ぐらいの範囲で市場価格というのが低下しているというふうな形で今確認しているところでございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 市場価格ということですので、通常で言うと、給食などが余ってしまったとか、そういった残って安くなったとか、そういうことが本来ならば対象になるのかなというふうに思うのですけども、種類、野菜なのかまたあるいは果樹なのかお米なのかという、そういったことで低下しているというものはある程度数字としては把握されているということで理解してよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） おっしゃるとおり、それぞれ各品目ごとにどの程度市場価格が低下してるかというものは、原課の方で把握はさせていただいております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） それと、次期作付けということなのですけども、既にお米は終わっていると思うのですが、これ新しく例えば作付けするというのだったら、期間、種とか種苗とかということだと思うのですけど、いつごろまでというふうな考え方でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 特にいつごろという明確なここまでに作付けするものというような基準ではなくて、次に、確かに種づけが終わっているものであれば、例えば米で言いますと、次期作付けといいますと今回の収穫が終わった後ということになりますので、当然秋以降というものも対象にはなろうかと思えますし、これから買い付けするというものであれば、それはもうすぐに対象となるものもあろうかと思えます。これは、作付けの時期によってかなりばらつきはあろうかと思えますので、とにかく今現状の収穫が終わった後に次に作付けするものというものを全て対象にはしようというふうな考え方でございます。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

続いて。

委員長（今田佳男君） どうぞ。ほかですよ。

委員（道法知江君） ほかのところなんですけど、よろしいですか。

委員長（今田佳男君） はい、どうぞ。

委員（道法知江君） 地元産品の活性支援事業ということなんですけど、これは一体何をしようとしているのかちょっとよくわからないんですけど、加工用原材料ということであれば何をつくるのかというのがわかると思えますし、それに対する備品購入費というのはどういうものなのかというのが理解できませんので、わかる範囲で結構なんですけども、教えていただきたい。

というのは、新聞で農水産の竹原おこしということで、特産品加工などを手がける市の郷土産業振興館の運営を担うということで、2人の方を配置されているということで新聞に載っておりました。2人の任期は1日から最長で3年ということが載っておりましたので、この方々が中心となっておそらくされるのかなというふうに思いますけれども、わかる範囲で結構ですので、地元産品の活用支援事業として986万1,000円、この内訳というのですか、では何を加工するのかというのを伺いたいと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） この内訳といたしましては、郷土産業振興館におきまして、長期保存がきく商品をこれから開発していこうという試みでございまして、原材料といたしましては主に郷土産業振興館でございまして魚介類というものが中心になってこようかと思えます。例えばそういったものを一旦生産者から購入をして、魚介類でありますと干

物のようなものであるとか、あとはカツオではないのでかつおぶしとは言わないのですが、そういったしになるような削りものを新たに開発しようとか、そういった試みをこれからやっいていこうという試みでございまして、先ほど委員おっしゃられましたのはおそらく地域おこし協力隊の方のことだと思うのですが、こちらは1名は郷土産業振興館の全体の施設の管理運営責任を担っていただくということで、当然こちらの今回の事業の新商品の開発にも当然関わっていただく部分はあろうかと思いますが、そこは主に全体の管理運営をお任せするというので、こちらにつきましては、そういった新商品を開発する上で新たに外部でアドバイザーの助言を受けるようにしております。そういったアドバイザーの助言を受ける中で、竹原の産品をどのように長期保存ができるような商品に開発できるかというようなことをこれから検討する中で、どういったものをつくるかというものが出てこようかというふうに考えております。

あわせて、長期保存をするために、今現在郷土産業振興館の冷凍庫が不足しておりますので、備品購入費というのはそういった冷凍庫を購入する費用というふうに御理解をいただければと思います。

以上です。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 今の時代というのは、加工品で長期保存するということは、それだけお金がかかるものです。本来ならば、生のものを販売していく方がコストがかからない。生の方が新鮮ですし、酵素がある、体によい、そういうことを皆さんわかっておられる。けども、ここであえて980万円も出して、長期保存するものをつくっていこうということですので、よほど口に入れて体にいいものをつくっていただけるものだろうかかなとは思いますが、生の方が市場は求めている。この辺が私は余りよくわからなかったのですが、大体言われていることはわかりましたので、そこら辺までとさせていただきます。

委員長（今田佳男君） そのほか、農林水産業費についてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

商工費について、宿泊事業者が行うおもてなし向上事業の4ページ、それから5ページが3件、以上4事業あります。

商工費について質疑のある方は挙手を。

山元委員。

委員（山元経穂君） 5ページの上段、中国、四国エリア誘客促進事業についてですが、内容的には、ここにも当然書いてあるように、観光プロモーションを行うということですが、今回は初めてではなくて、大都市圏向けに観光プロモーションをやってきたわけですよ。今、当然新型コロナウイルスの関係で大都市圏から人が来づらい。だから、近辺に集客を求めようという話ではないかと思うのですが、今まで大都市圏でやったプロモーションのビデオなのかDVDなのかよくわかりませんが、それと今回やるものについての汎用性というのがまずあるかないかということをお聞きしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 首都圏向けの観光プロモーションにつきましては、地方創生の推進交付金を活用して過去2年実施してきたということで、受け入れ態勢の整備に係るそういった環境整備というものも含めて、あとはプロモーションについては主には旅行商品の造成とPRに向けての経費というものが主な内容となっております、特にこの中四国エリア向けに今までのものが残ってるかと言われると、若干確かにそういうプロモーションビデオというものは活用できる範囲のものはあるかと思えます。そういったものは、当然これは新たにまたここに向けてつくるということではなくて、あるものはあるものとして活用していくと。このたびにつきましては、やはりそういった旅行商品の造成がメインになるかと思えます。それとあわせて、メディアへの露出というものもそういった経費に含まれておりますので、今回のこの1,500万円の経費というものは主にそういったものに活用していきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） わかりました。

プロモーションのビデオの方はともかく、結局は旅行商品の造成というところで、やっぱりそれは大都市圏向けと比べると組みかえなければ大幅にいけないので、そこで予算がかかるのもわかります。

それで、今日企画政策課長もいらっしゃるので、観光するということは2つの目的があると思うのですよ。1つは、観光をして地域経済を潤すことと、もう一つは、今地方創生でも言われているように、定住等を含めた関係人口の増大とか、うまくいけば定住してくれる定住促進の増大ということを目指したものではあると思うのですが、例えば本当は都市圏から、国も言っているように、地方創生で大都市圏から人を地方への定住に促すと

というのが第一の目的かもしれませんが、中四国から別に呼んではいけないというわけではないわけです。究極の目的はもちろん大都市圏から呼ぶということにあると思うのですが。ですならば、これせっかく観光のビデオをするのだったら、定住の促進の内容も含めてPRしていくというのも一つの策だとは思いますが、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 移住・定住の取組に関しましては、現在のところ県が主催しておりますセミナー等に参加して、移住希望の方に対しての竹原市の御紹介とか、制度の案内とかをしております。

今回のこの観光プロモーションの関係で、近隣の県へ向けた動画をつくられるということで、委員の言われる移住に関しての情報、そういうことにも使えるようなものという点では、確かに活用できる部分もあるかとは思いますが、対象となる方、ターゲットにしている人たちの思いというか、望まれるものというのが必ずしも動画と一致しているかどうかということもありますので、そういった移住者のニーズみたいなあたりを考慮しながら、ただ今のこのコロナの関係でなかなか相対しての相談を受けるというのが難しい状況でもありますので、移住・定住の関連に関してもこういった動画などを活用した取組が検討できないかなと。それができるとよいと思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今、課長さんが言われたように、ニーズとか需要の問題でというのは私も重々承知していますし、最初の質問の時に申し上げたように、あくまで定住促進というのはやっぱり大都市圏から地方への移動で、ただやってはいけないわけではない。そして、今後この新型コロナがいつ終息するかわかりませんが、そしたらある時期が来て終息したとしましょうか。そしたら、また大都市圏へ働きかけていかなければならないわけですね。そしたら、今度はニーズとかそういう問題ではなくて、大都市圏から地方への移住を促していかないと。もちろん竹原市に住んでくれる方を増やしていかないといけないし、当然関係人口も増やしていかないと。そういうことも含めて、今回そういうことで、主には旅行商品の造成等に予算を使われるということではあると思うのですが、そういうことも含めてやっぱりチャレンジしていく、次を見てということも必要なことではないかと思いますが、その辺の見解についてお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

観光のプロモーションということで今回の補正予算を上げさせていただいております。中国地方を中心に近隣県ということで今回はやっておりますが、お話にございました新型コロナウイルスの状況でございます、また東京は感染確認者も増えているということで、早くももう第2波、第3波に近い形かもしれませんが、そういった意味も含めて感染症の終息後にいかに早期に観光客の数を増やすとか、そういったことにつなげていけるかが課題というのは認識しております。

そうした中で、移動ということで定住・移住関係人口というお話がございました。とても大切なことでございますし、情報発信も本市は様々な媒体を使って行っている中で、それによりまして知名度、認知度は当然伝わっております、そのこともプロモーションの一つということでございますので、プロモーションは観光が大きなものでございますけど、観光だけではございませんので、様々な取組によってプロモーションということがございますので、そういった取組を踏まえて、なかなかコロナで厳しい環境ではございますけど、そうした中でもできることを着実に行いまして、一人でも多くの方に本市を知っていただいて、住んでみたいと思っただけのような施策を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 是非そのような心がけというか、施策展開の気持ちでお願いしたいと思います。

続けていいですか。

委員長（今田佳男君） はい、どうぞ。

委員（山元経穂君） これ今のも総務の範囲をちょっと超えるのですが、今の委員会の制度上ちょっと聞かざるを得ないのであれですけど、次の旅行者受け入れ環境整備事業の話ですが、多言語案内標識の設置や訪日外国人を含めた旅行者ということであって、当然これは今の時期ではなくて、新型コロナウイルスが終息した後というか、一定終息したところを見計らって行うということだと思います。当然、私も10年前初当選させてもらってから、その時にインバウンド政策というのを多分市議会の中で一番最初に言ったかというぐらい当然このインバウンド政策に興味を持っていますし、当然やっていかなければならな

いことではあると思うのですが、ただこれ今まさにこういう状況ですよ。みんなが今日もソーシャルディスタンスをとりながらやっているような中で、これを今急いで訪日外国人の旅行者のために整備する必要があるかどうか。もちろん国からの今回は国庫支出金であるし、そのメニューに当たるから先に整備しておこうというのもわかるのですが、でも何かほかのものに使ってもよかったのではないかなという、要は先にまだやることのあるのではないですかという感じでは思うのですが、その辺についてお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 確かに、おっしゃられますとおり、今そういった観光客の受け入れというのは、移動制限がまだ完全には解除されてない中でまだ時期尚早じゃないかということもありますけれども、これは当然もうコロナ終息を見据えた事業ということで、いわゆるソフト事業ではなくてハード事業というものがメインになっておりまして、そういった意味も捉えますと、事前にそういった準備を整えて終息後には既にそういった施設が整備をされているというようなことを目指して行うものでございまして、当然このあくまでもハード事業が結構メインになってきますので、これもやってすぐに整備が整うというものではございません。やっぱり数カ月なりそういった期間がかかるということを見据える中で、ここも一定にはせつかくの補助事業ということもありますので、早目にそういったものの整備を整えた上で、終息後にはこういった環境が既に整った状態で受け入れをしていきたいという思いで今回補正として上げさせていただいておりますので、御理解をいただければというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） さっき質問した中四国と違うのは、近県の移動を国も今解除されている。さすがに外国人の誘客というのはまだ難しいと思うのですよ。

では、仮にもしやるとしたら——やられるのでしょうか——どこまで考えてらっしゃっているのかなと。今、第1段階として日本への入国制限の解除で、先月半ばぐらいですか、ベトナムは解除された。次に考えられているのがタイとかオーストラリア、ニュージーランド、台湾、その後ぐらいにアメリカ、中国、韓国というような話もある。そして、解除して入国制限を規制する職種というか、段階なのですが、一番最初がビジネスマン、次に留学生、3番目に観光客とある。確かにタイムラグはあるかもしれないから、ビジネスマンや留学生が来ている間にコロナが一定終息して、全般的に観光客の受け入れ、

国による規制が全般的に解かれるというか、どこの国も同じように一定解かれて、観光客の解除があるかもしれない。そういうことは何とも言えないところなんですけど、とりあえずもしこれを進めていくのだったら、まず解除が見込まれるような国の観光客の誘致に努めていかなければならないということになると思うのですが、その辺の考えについて、では例えばベトナムとかタイとかニュージーランドとか台湾とか、こういうところの誘致を、台湾は今広島県自体もかなり力を入れていると思うのですが、ベトナム、タイ、ニュージーランドというこのあたりの観光客を増やしていこうとかという考えについてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらにつきましては、どちらかという、今回は補正というよりも、当初予算で上げさせていただいておりますのは、先ほどもちょっと触れましたが、首都圏向け、これ首都圏及びインバウンドというような観点の当初予算で地方創生の推進交付金を活用した観光プロモーション事業というものを今現在計画、当然今それは中断をいたしておりますけれども、これは終息後には速やかにこのプロモーションが打てるようにということで準備を進めております。

そういった中で、コロナ終息後を見据えた中で、今後どういったところをターゲットに進めていくかというものを、そこで見きわめながら観光プロモーションに係る経費を活用してそういったものを進めていければというふうに考えております。あくまで、こちらはそれが実際に国が行うGo To キャンペーンもそうなのですけれども、終息後にそういったプロモーションを打つ段階ではこれがもう整備が整っておきたいというような思いで今回上げさせていただいておりますが、終息後どこをターゲットにそういったものを行うかというのは、今の首都圏もしくはインバウンド向けの観光プロモーションを実施していく中でそういった方向性を示していければというふうに考えているところでございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 言わんとしていることはよくわかるし、これ以上聞くのもちょっと酷かなとは思っているので、ただやる以上は段階的解除で進んでいくのだったら、さっきの国の順番じゃないですけど、そういう形で進む可能性があるわけですね。ということは、さっきから出ているニーズとか需要というのをやっぱり一定把握しておいて、用意ドンになった時にいち早くそこへ手を出せるようにしておく。それが仮にもし外れたとしたって、

別に今後のインバウンド政策に対して何の害もないわけですから、その辺の誘客も同時に進めていけばいいというわけなので、その辺のことも含めて考えていただければとは思いますが、何かあれば。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 確かにおっしゃいますとおり、そういった分析というのは事前にしておく必要があるかと思えます。

そういった意味で、今回の首都圏、インバウンド向けの観光プロモーションというのはもう委託業者というのは既に公募で決定をいたしております。そういった中で、事業自体はすぐには打てない状況ではございますが、そういった分析というのは確かに今からでもできるものはできると思えますので、それは当然委託をさせていただいている業者とそこは情報交換を密にしながら、いわゆる先ほど申し上げたターゲットをどこに持っていくかというものは、終息後に考えるという意味ではなくて、当然今それはもう委託契約も結んでおりますので、現在からもそういったところは進めていけることはできると思えますので、そういったできるものはもう事前に進めていく中で、今後を見据えた観光プロモーションというものも考えていければというふうに考えているところでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

その他、商工費について。

道法委員。

委員（道法知江君） プレミアム商品券について伺いたいと思えます。

先ほどの地域おこし協力隊もそうですし、このプレミアム商品券もこの補正の審議の前に丁寧に新聞で出ておりましたので、今課長の説明を私が聞き漏れているところがあるかとも思うのですが、確認をさせていただきたいと思えますが。

このプレミアム商品券については30%上乘せするということが、非常にこれは消費喚起をすることだろうというふうに期待をしております。

それで、7枚は中小企業、あと小規模の商店、6枚についてはスーパーなど大型商店で使えるということ、説明いただいたのは私記憶にないのですが、それと1人の限度額、それを聞きたいのと、あとはいつから始まって、有効期間はいつまでなのか、購入方法はどうか、これだけです、聞きたいのは。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 失礼いたします。

プレミアム商品券、30%ということで、1,000円券の13枚つづりを1万円で売るといふことで、先ほど委員がおっしゃられましたとおり、7枚は市内の個店専用、残りの6枚については個店、大型店を含めた市内全ての登録業者で使えるといふような仕組みとなっています。これで13枚といふような形で、それを1万円で販売する。

販売限度額につきましては、1人当たり5万円といふような形で、冊数で言えば5冊を限度にそれは購入いただくといふことにいたしております。

現在、この補助金の交付先が商工会議所といふことで今想定をさせていただいておいて、商工会議所と協議をしながら実施時期といふものはできるだけ早くといふことで、実施時期は何月何日からといふふうにまだ決定はいたしておりませんが、できるだけ準備が整い次第速やかに実施するといふことで今現在調整を進めているところでございます。

さらに、販売方法につきましては、販売場所を竹原市役所、また商工会議所、また市の公共施設といふような形で数カ所定めまして、いわゆる対面にはなろうかと思ふのですが、直接手渡しのような形で販売するといふふうに現在お聞きをいたしております。

それから、使用期限につきましては、現在は令和3年2月末といふふうに設定をされているといふふうに今お聞きしているところでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 今までもプレミアム商品券を発行しておりますけれども、やはり購入といふことになると、公平にしてくださいといふのが圧倒的に市民の声としてあります。時間制限されると、それ以降お勤めの方たちが購入できないとかといふこともありますので、先ほど言われた手渡しといふことであるならば、その辺も考慮していただいて、今までのプレミアム商品券の販売の仕方、購入方法の仕方といふものをよくよく会議所等々と検討していただいて、迅速にかつ皆さんに公平に伝わるように、販売できるようにお願いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 答弁はよろしいですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかに商工費について質疑ありますか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） プレミアム商品券の状況、過去いろいろこういう5,400万円のプレミアムをつけてやっていくといふ効果的な問題、使い勝手が悪い面があるから、欲し

い人と、例えば忠海とか吉名とか、もうお店が全然ないのね。だから、将来ともにこれ課題ではないかなという気はしてるのですが、そこらあたりをどのようにしていくのか。今のままのような小手先だけと言ったらおかしいけど、購入希望者もだんだん減ってるのではないのですか。3割だからちょっとね。この近辺、竹原の周辺の方からすれば余り魅力的にどうなのかなという疑問の声はちょっと聞くんですよね。だから、そこら辺はどのように捉えているか、お尋ねしておきます。意味わかる。

委員長（今田佳男君） わかるよね、大丈夫ね。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） 過去のプレミアム付商品券の実績で言いますと、大体発行額は全て完売はいたしているということで、現状ニーズとしてはあるのではないかというふうを考えておきまして、特に今回は過去最大30%のプレミアム率ということで、よりニーズは高まってくるのではないかというふうには考えているところでございます。そういった意味で、そういった部分で今回は消費喚起というものとあわせて、市内の売り上げが減少している事業者支援というような側面もございまして、そういった部分を含めまして一定には効果が上がるものではないかというふうには現在考えているところでございます。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 過去のいわゆるプレミアムの券についての地域別のデータ、商工会議所と連携してやってる、ああいうものは持っているのですか。だから、ついでにお聞きしとくのですが、今度3割でしょう。だから、かなり消費者にというか、魅力的な状態と思うのですが、それもやっぱり周辺部からしたら余りそういうところに吸引力というのか、欲しいという思いがないのではないのかなという気はしてるのですよね。そこら辺、だからこれを機にきちっと意向的なものをデータとして、今後こういうこと、景気不良とか何があってもやっていくということがもう五、六回あるよね、竹原市も。施策としてはそれはそれでいいですよ。だから、もっとどういうふうにしたら質的に魅力のあるプレミアム商品券になるかということもぼつぼつ少し考えを定めた方がいいのではないかなと。よく聞くのよ、これね。欲しいものはばっと人に頼んで買ってもらったり、それは個々に目的がある場合に。だから5万円でしょう、それはそれでいいと思うのですが、ちょっと一遍企画の部長、市としてどういう状態なのかというのを現状を踏まえれば、今後どうあるべきかというのが出てくると思うのよね。多分に買ってくれ、買ってくれとい

う話も聞いたことあるよ。放っていたら売れないという、1割の場合はね。3割だから売れるという、そういうことでは全体を捉えてこれに活かしていけるようにしとくべきかなという思いがあるのだけだね。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） プレミアム付商品券のお話がございます、プレミアム率、今回は30%ということで、これまでも様々な取組をしてきているところでございます。

委員がおっしゃるのは、おそらく効果という面もございますし、地域別のデータというお話もございました。魅力ということで質的にも量的にも魅力があれば一番いいと思っておりますし、使い勝手の面とお店の面で言いますと、取り扱っていらっしゃる商品の問題とか、購入される方からしたらいろんな見方もあると思います。

そもそもこの商品券につきましては、市内での経済活動に対しまして消費行動を促進、消費喚起という面と市内の事業者さんの元気を取り戻していただきたいというのが大きな目的と考えておりますので、いただいたお話は今後の大変大きな検討課題と認識いたしますので、その点を踏まえて今後も商品券の扱いはいろいろ、また第2波、第3波が出た時に様々な御意見もあろうかと思っておりますけど、その辺の効果につきましては我々も検証して取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（山元経穂君） 1ついいですか。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今のプレミアム商品券についてなのですが、さっきのデータの話ともかぶるかもしれないのですが、額はいいですが、過去何年に発行してという回数というものがわかりますか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 済みません。ちょっと今すぐにはデータとして把握はしていませんが、少なくとも4回程度は実施はしてるのではないかというふうに、済みません、正確なデータではないので申しわけないのですが、それぐらいはもう実施はしてるのではないかというふうには思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（山元経穂君） はい。

委員長（今田佳男君） その他，商工費については。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では，ないようですので，次6ページ，消防費，新型コロナウイルス感染症対策事業（常備消防）。

消防費について質疑のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので，次に教育費，6ページの「GIGAスクール構想」情報端末機器整備事業から7ページの電子図書館整備事業の4事業について，質疑のある方，挙手にてお願いします。

松本委員。

委員（松本 進君） 7ページの教育費の夏季，冬季の短縮への対応というところがあって，ちょっと確認しておきたいのは，今回コロナの影響で学校を休業したという日にちがあると思うのですが，今考えるのは，コロナの影響で休業した実績をそのままストレートに夏とか冬とかそこに当てはめるというのか，補うというような，そういう考え方になっているのかどうかをちょっと確認しておきたいと。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） そうです。春からずっと学校を休業にしていたということで，授業日数がそれだけ不足しているというものを夏季，冬季で補おうというのが原則にはなっていないかと思えます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私今，教育委員会の人が答えるのかな思ったのですが。教育委員会はおられるのですかね。

委員長（今田佳男君） おられますけども。

委員（松本 進君） もし教育委員会で答えられるのであれば，要するにコロナの影響で学校を休んだと。その日数がストレートに休んだ分の日数を夏とか冬にそのまま当てはめるよと，対応するよということで確認したかったのです。そこはそれでよろしいということでもいいのですかね。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） おっしゃられますとおり，そういった意味で29日間というこ

とで休業日に対応するというので、夏季については23日間、冬季については6日間、これを休業したものに合わせて、夏と冬で合わせてその休業日数に応じていわゆる夏季、冬季でそれを補おうというものでございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私もある文科省の指導通知というのですか、それを大まかな分で見たら、今言われたのは、実際29日休業しているからそれを夏と冬で補うよという今答弁があったのですけれども、コロナ対策の分で普通はそういうふうになるのでしょうかけれども、文科省の通知を見ていたら、日にちはそうなのだけれども、学習指導要領の中の教えるあれを精選してといいますか、絞れるところがあれば精選して絞ると。それとかあと、次の学年なりのところで教えられるところがあつたらそこで工夫するとかということで、私が理解していたのは、さっき言った29日分の短縮をストレートに夏、冬で補うということではないのかなと。精選をすれば、極端に言えば、はっきり日にちはわかりませんが、29日は休んだけれども、20日ぐらいの対応に精選すればなるよということも可能なのではないのかなと思って、そこの検討はされたのかどうかをちょっと確認しておきたいと。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） そこら辺につきましては、当然授業の進捗というのものにも影響はしてくるかと思うのですが、それは現在精選中というようなことでお伺いをいたしております。

委員長（今田佳男君） まあそういう答弁になりますよね。

よろしいですか。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（今田佳男君） その他、教育費について質疑のある方はお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、ないようですので、ここで委員による質疑を一旦保留とし、議事の都合上、暫時休憩いたします。

執行部の方は退席願います。委員の方はそのまま自席でお待ちください。

午前11時29分 休憩

午前11時30分 再開

委員長（今田佳男君） それでは、始めますので、休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で、会議規則第117条の規定に基づき、委員外議員の出席要求、または発言の申し出がある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） なしと認めます。

それでは、ここから付託議案に関して委員間討議を行ってまいります。

これまでの議案説明、質疑、答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など、発言のある方は挙手にてお願いいたします。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 道法委員と松本委員からも最初あったのですが、この市の政策と国の直轄の政策というのがもう相当ありまして、どれがどうなって、いつから申請が始まってるって、もう始まっているやつもあるんですね。僕らにはよく周知されていない。それも踏まえて、今日少し答弁はありましたけども、是非委員長におかれまして、精査をして、どのような事業が今あって、どのような経過になっているということをやっていると、今聞いていてもごちゃごちゃになっているのですよね。そこら、やはり市民の方は市の政策も国の政策も補助という形では一緒ですから、是非我々が市民の方に国の直接の政策を聞かれても、それがちゃんと答えられるような体制をつくっていった方がいいと思いますので、それを是非共有できるような仕組みをつくっていただきたいと思いますが、いかがですか。

委員長（今田佳男君） 事例としてあったのは、家賃補償のお話が今日ありまして、始まるけど周知はどうするのかというような内容だったと思います。その他にもいろいろあると思いますので、そこは調整して、今のおそらく大川委員が言われるのは、議員全員にそういうものが周知されるようにという意味合いだと思いますので、そこは調整させていただきたいと思います。

大川委員。

委員（大川弘雄君） というのは、3月の予算の時にもそうでしたけども、大枠は出るのですけども、じゃあ具体策のところは後で、でも予算は通っているわけです。で、例えば外から来る人には100万円だとか、あの事業の中でも、解体費用30万円というのは誰も知らない部分とかがあったわけですよね。古い家とかいろいろあるのですよ。でも、それを議員は誰も知らない状態で通しているわけですから、後から説明書を見せていただき

ましたけれども、是非そういう後づけでなくて、前に前に議員に周知できるような、そして僕らが皆さん、市民にも周知していけるような方法が早くて正確だと思いますので、それの方が親切でしょう。国のホームページ見てくださいというわけにはいかないのです、是非その方向でお願いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 今までも、例の100万円の持続化給付金とかあれも、市は通らずに経産省と直接とかというふうな話もあって、いろいろやられた方もおられますので、そういったことも込めて、今後もこういうことがあるかもしれないということで、担当と相談して周知ができるような体制は、また相談して組んでいくように。方法はどういうふうにするかはちょっとまたお任せいただいてということで、よろしくお祈りします。

ほかはございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 委員会中にもちょっと嫌みで言わせていただいたのですが、新聞の方が数字も出ていたり、これちょっと早いですよね。実際はここで審議されていくということでもあるので、その辺も重ね重ねでいつも委員長の方から言っていると思うのですが、余りにも審査は何なのかということを感じますので、今の課長の説明でも新聞の方が書いてあった。説明がないということもありますので、それだと議長が言われるように、今度市民の皆さんに伝える側としてはほとんど困っているなという気はしますので、よろしくお祈りいたします。

委員（吉田 基君） 御説明は終わりなんかね。

委員（道法知江君） で、先ほど言われたように、ホームページの方で既にもう出ていて、その説明等々についてはここで委員会答弁はないの。

委員長（今田佳男君） 順番が逆というのはあると思いますので、そこも含めて、わかりました。この間の新聞報道はかなり丁寧に出ていましたから。

ほかございますか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 私たちもそれは知りたいですから、少なくとも委員長、副委員長には把握させるように、理事者の説明はやっぱり、正副議長、担当の民生の方にも関わってくる問題ですけど、今田委員長、下垣内副委員長にはせめて確実に何かあったら伝わるように、また伝わるように周知された方がいいのではないかなと思います。私も委員長経験者として、必ずそれは絶対に上げてくれと。あと、周知する段階は、委員長、副委員長の

判断もあると思いますし、このことだったら皆さんに伝えないといけないとか、正副のうちでおさめておこうとかというのもあると思うのですが、必ず正副委員長はやっぱり把握されるべきだと思いますので、それぐらい強いことは言ってもいいのかなとは思いますが。

委員長（今田佳男君） 了解しました。今後注意します。

ほかにございませんか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 5ページの真ん中の旅行者受け入れのやつを山元委員がいろいろされてましたけど、そういう考え方も正解だと思うのですが、僕これを見た時に、今大久野島なんかでもWi-Fiも携帯の環境もないのですよね。そういうのを見た時に、今までが遅れているので、それを取り返すような僕はニュアンスで問うたのですけれども、山元さんの言われるようなこともあると思いますけども、非常に遅れている部分に対しては、その額はしれているのですけども、200万円ぐらいで1カ所か2カ所ぐらいしかできないのだと思うのですけれども、あえてどこですかとは聞かなかったのですけども、非常に今までよその町よりもはるかに遅れている部分に対しては必要ではないかなという思いがあるので、その辺は両方のとり方があるよね。大久野島なんか電話つながらないですよ。Wi-Fiもないのですけれどね。あそこにWi-Fiをつけるとすごいお金がかかるんですって。

委員（山元経穂君） 新型コロナの環境整備のためですよ。

委員（大川弘雄君） 今そっちでね。

委員（山元経穂君） けど、住めるところがなかったですからね。

委員（大川弘雄君） うん、そうそう、それはなかったのよね。

委員長（今田佳男君） 現状の改善も必要ないと。

委員（大川弘雄君） そしたら、私これ賛成してもよろしいです。

以上です。

委員長（今田佳男君） 了解しました。

その他よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、以上で追加の質疑はないということで。

それでは、説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午前11時39分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより本委員会への付託議案について討論，採決に入ります。

議案第70号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第5号）について，これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際，お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては，本日の議決結果を報告することといたします。また，本会議での委員長報告の内容につきましては，委員長に御一任願いたいと思いますが，これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって，そのように決しました。

また，あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては，後刻，委員長において調整いたしますので，御了承願います。

以上をもって本日の協議事項は全て終了いたしました。

その他委員の方から何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので，以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時41分 閉会